

# 住警器等配布モデル事業贈呈式！

令和3年8月10日（火）、名寄市役所内で住警器等配布モデル事業贈呈式が執り行われました。この事業は一般社団法人全国消防機器協会より実施されており、住宅防火対策の推進に寄与することを目的に、毎年20団体に贈呈されています。今年度は全国の各市町村、消防本部等60団体からの応募があり、名寄市（名寄市町内会連合会）が選出され、高齢者世帯等に住宅用火災警報器、住宅用消火器及び防災品が贈呈されます。

住警器の設置については、取付け場所の選定や天井への設置など専門性も高いことから、消防団が行う防火訪問と併せて名寄市消防設備協会（会長藤田健慈）が地域貢献事業として無償で設置します。



写真（右）名寄市市長 加藤 剛士

（左）名寄市町内会連合会会長 中村 雅光

## 贈呈品

住宅用火災警報器	100個
住宅用消火器	25本
防災エプロン・アームカバー	25セット

## ～住宅用火災警報器は10年で交換を～

・平成23年6月から、全国すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されており、丁度今年で10年を迎えます。10年経過すると、電子部品の消耗、劣化や電池切れ等が起こり、火災発生時、正常に作動しない可能性があります。住宅用火災警報器の購入日、作動の確認を今一度ご確認願います。



お問い合わせ先

名寄消防署 TEL:01654-3-3319